

さんがEXPRESS

掲示用

発行所

セブン&アイグループ労働組合連合会
イトーヨーカドー労働組合
東京都千代田区二番町8-8
TEL 03-6238-3940
FAX 03-3261-2358
発行者 渡邊 健志 編集者 竹内 宏子

4月から新たな人事処遇制度が導入されます ～リ・チャレンジ制度の改定と副業制度の導入が決定～

2022 春季労働条件交渉ならびに 2023 春季労働条件交渉にて労働組合から要求していた「不妊治療と仕事の両立支援に向けた休暇の新設」ならびに「副業・兼業の導入に向けた各種制度の点検と整備」を受け、新たに「リ・チャレンジ制度への治療と仕事の両立プランの新設」と「NAF 嘱託社員を対象とした副業制度の導入」が決定しました。ここでは制度概要についてご説明いたします。

1. リ・チャレンジ制度の改定について

(1) 育児プラン「午後7時までに勤務終了プラン」満了期間の変更

	改定内容
いままで (2023年3月31日まで)	お子様が中学校に入学する年の8月31日まで
これから (2023年4月1日～)	お子様が 中学校を卒業する年の3月31日 まで

※この春から中学2年生・3年生になるお子様がいる方で期間変更を希望する場合は、4月3日発信の会社通達に添付されている「リ・チャレンジプラン変更申請書(育児用)」を提出してください。

(2) 治療プラン「治療(不妊・がん・腎疾患)と仕事の両立プラン」の新設

休職プラン	短時間勤務プラン	
	1日当たり労働時間	1週間当たり労働時間
不妊：最大1年間 がん・腎疾患：欠勤・休職制度に準ずる	最大1年間 (分割取得可能) ※実働4～7時間	最大1年間・週休3日制 ※実働8時間×4日=32時間

※パートナー社員は休職プランのみ申請可能です。

※申請は適用開始日の1か月前迄に「リ・チャレンジプラン申請書兼通知書(治療)」を提出してください。

2. 副業制度の導入について(対象：NAF嘱託社員)

「業務委託契約」もしくは「個人事業主」に限定した働き方での副業が可能となります。(雇用契約は不可)

■業務委託契約とは…

発注者から仕事の委託を受け、業務遂行に対して報酬が支払われることを内容とする契約を締結すること。

■個人事業主とは…

個人で事業を営み、継続・反復して一定規模の仕事をしている人を指す。

※副業を行う場合は所定の「副業申請書」を人事労務部に提出し、**事前に会社の許可を得る必要**があります。

副業申請書における必要届け出事項(一部抜粋)

① 副業先との契約関係 ② 担当業務 ③ 副業に要する時間(月換算) ④ 副業の目的(本業への活かし方等)

各制度の詳細については、会社通達などをご確認ください。

— 掲示期間 4月30日(日)まで —